

令和5年度指定管理者監査（継続更新分）結果について

1 実施年月日 令和5年10月5日(木)、16日(月)

2 監査対象

所管課	対象施設	対象指定管理者
福祉部 障がいサービス課	小茂根福祉園	社会福祉法人 恩賜財団東京都同胞援護会
	赤塚福祉園	社会福祉法人嬉泉
	小豆沢福祉園	社会福祉法人東京援護協会
	三園福祉園	社会福祉法人東京援護協会

3 監査委員合議年月日

令和5年11月30日(木)

4 実施場所

監査委員室ほか各施設

5 監査の範囲

(1) 所管課

令和4年度における各施設の指定管理者に関する財務事務

(2) 指定管理者

令和4年度における施設管理業務に関する出納その他の事務の執行

※施設及び備品の管理状況を含む。

6 監査の着眼点

区 分	所 管 課	指 定 管 理 者
監 査 の 着 眼 点	(1) 指定管理者の選定は、適正かつ公正に行われているか。 (2) 指定管理者への指導監督は適正に行われているか。 (3) 業務の履行確認は、事業報告書により適切に行われているか。 (4) 事業費の算定及び支出方法、時期、手続等は適正か。	(1) 協定書に則って、適正かつ効果的に業務が履行されているか。 ①施設管理業務の実施状況 ②施設の利用状況 ③事故防止、安全確保への配慮 (2) 協定書に定められた報告書等は適時に提出されているか。 (3) 協定に改善又は変更等の必要は生じていないか。 (4) 施設の管理に関する収支に係る会計経理は適切に行われているか。 ①関係帳簿の整備・記帳は適正か。 ②証拠書類の整備・保存は適正か。

7 監査の結果

特に指摘すべき事項は認められなかった。